

意見交換・質疑応答のまとめ この1年の取組に対する反応や影響は?

○通学路での子ども達、保護者の反応

- 歩道の拡幅やガードレールの強化により、保護者は心理的に安心できるようになった。
- ヨドコウ迎賓館南側のスペースが、夏場に子どもたちの水分補給・休憩場所として安全に使えるようになった。
- グレーチングの設置で歩きやすくなった一方、側溝に落ち葉が溜まりやすくなるという新たな課題もある。
- 令和7年7月末までにフェード現象含む事故が一度も起きておらず、安全対策の成果と感じられている。
- かつては事故多発で通学路の変更を警察から求められたが、現ルートを安全に保てるようになり安心している。
- 以前は歩道の道幅が狭く、反射板の摩耗が早かったが、改善されたように感じる。
- 子どもたちは新しい環境にすぐ慣れ、今では快適に通行できる日常の風景となっている。



○交通事故はなかったが、フェード現象は発生している。

- この1年間で事故は起きていないものの、ブレーキの過熱や煙の発生など、危険を感じる事例は複数あった。
- この夏、全国で同様の事例がいくつか報告されており、ライト坂でも複数回確認されている。
- ライト坂や急坂を通ったことがない人が多く、危険性の認識が十分に広まっていない。
- 兵庫県内だけでなく、全国に向けてこの問題を周知し、安全対策の重要性を広める必要がある。

今後の課題は?

○業者への啓発（解体工事のことなど）

- 自治会が解体工事を把握できなかったのは、建築の場合は届出が必要だが、解体には必要ないからと考えられる。
 - 解体こそ廃材を積んだトラックが下りてくるので把握できている方がいい。
- 今後、自治会の協定の内容に盛り込むなどの検討も必要になってくるかもしれない。



各主体毎の取組状況報告

○自転車の走行問題

自転車通行の現状と課題

- 登校・園送迎時に自転車との接触事故があり、マナー面での課題も見られる（ジグザグ走行など）。
- 令和8年4月から自転車走行ルールが明確化（青切符導入）される予定で、事前に理解を深めたいという声がある。
- ライト坂は歩道が狭く、車道走行が原則となるが、子どもを乗せた自転車での走行には心理的な不安がある。

押しチャリ（自転車を押して歩く）について

- 自転車を押して歩けば「歩行者」として歩道通行が可能。
- 推奨はできるが、押しチャリを義務化・規制するのは難しい。

地域で考えるべきこと

- 自転車を含めた安全のあり方を地域で共有し、柔軟なルールづくりが望ましい。
- 白黒はっきりしたルールより「子どもを乗せるときはこうしよう」といった緩やかな合意形成が安全につながる。
- PTAや学校と連携し、地域で行動変容を促す機会を設けることができるといい。
- 道路拡幅や専用道路の整備は難しいため、まずは地域内での話し合いが現実的。

安全対策としてのヘルメット着用

- 自転車走行時のヘルメット着用を推奨する。努力義務ではあるが、事故等の被害の程度が大きく変わる。

ルールの啓発看板について

- 安全対策を啓発する上で、その場で説明できる看板の設置ができると説明しやすい。
→道路上を占用するには、道路管理者である西宮土木事務所管理課の許可が必要となる。
- 地域のみんなで「ゆるやかなルール」を合意形成するための措置としてどんな方法があるか考えましょう。



○UD トラックス（株）さんから個人の運送業者に啓発する方法の提案

兵庫県トラック協会からご紹介：UDトラックス（株）

- トラックの運転は高度な技術を要し、ブレーキ性能も進化の途中にある。
- 協会は運送業者への安全啓発に力を入れているが、「白ナンバー」の個人業者には情報が届きにくい。
- 個人業者はレンタカーのトラックを使用することが多いため、レンタカー会社に協力要請してみてはどうか。
- 外国人ドライバーの増加を見据え、看板への英語表記は有効な対策と感じる。
- トラックに関する制度や規制は国土交通省の管轄であり、同省と連携を取ることが望ましい。
→この活動については、すでに情報共有がなされている。

no. 04 安全な道・芦屋のまち ライト坂ニュース

発行日 令和8年1月

**令和7年10月23日 於：芦屋市役所分庁舎2階大会議室（Wi-Fiアシヤ）
令和7年度ライト坂安全ビジョン報告会を開催しました。**

協議会構成員

<委員>

- 兵庫県立大学自然・環境科学研究所（高田准教授）
- ・奥池町自治会
- ・芦屋ハーランド自治会
- ・山手町内会
- ・旧三条小学校区内地域内会
- ・山手コミュニティスクール
- ・山手中学校育友会
- ・山手小学校PTA
- ・山手小学校地域委員会
- ・西山幼稚園PTA
- ・青少年育成愛護委員会
- ・「ライト坂」の交通安全対策を求める会
- ・芦屋市立山手中学校
- ・芦屋市立山手小学校
- ・芦屋市立西山幼稚園
- ・兵庫県芦屋警察署交通課
- ・兵庫県阪神南県民センター西宮土木事務所道路第2課
- ・芦屋市都市政策部都市基盤室道路・公園課
- ・芦屋市教育委員会教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課

◎：座長

- ・芦屋市立山手中学校
- ・芦屋市立山手小学校
- ・芦屋市立西山幼稚園
- ・兵庫県芦屋警察署交通課
- ・兵庫県阪神南県民センター西宮土木事務所道路第2課
- ・芦屋市都市政策部都市基盤室道路・公園課
- ・芦屋市教育委員会教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課

<オブザーバー>

- ・兵庫県警察本部
- ・兵庫県土木部道路保全課
- ・芦屋ドライブウェイ株式会社

ライト坂安全ビジョン概念図

長い下り坂での
フェード現象に関する安全対策

フェード現象防止の啓発
(1, 2)

子どもたちを守るための
交通安全対策の実施 (3)

法令での対応、機器の開発等
(4, 5, 6)

発行元：県道奥山精道線交通安全対策協議会

問合先：兵庫県西宮土木事務所 道路第2課 0798-39-6126

芦屋市都市政策部 道路・公園課 0797-38-2118

県道奥山精道線（ライト坂）の交通安全対策についてのホームページ

兵庫県 HP→



芦屋市 HP→



「ライト坂安全ビジョン」令和6年(2024年)9月からの取組報告

ライト坂安全ビジョン本編は1ページのQRコードからご覧ください。

1. 地域で啓発する

1-①地域内適所で啓発活動をする

- 三団体が連携して登校時の見守り
入学時のプリント配布、
保護者LINEで啓発活動

山手小学校・山手小学校PTA 山手小学校地域委員会

- 三団体が連携して登下校の見守り、校外児童会等での声かけ、手紙の配布による啓発。
- 入学時に配布するプリントや、保護者の連絡用LINEで啓発活動を行っている。
- 今後も三者で連携を取りながら協力。

芦屋市内のコミスク連絡協議会 で地区外の方にも情報共有

山手コミュニティスクール

- 山手小学校内のコミスク会議で、ライト坂安全協議会の内容を報告、情報共有。
- 市内に9箇所あるコミスクの連絡協議会でライト坂から遠い地区の方にも状況を知ってもらう。
- 今後も協議会など協力が必要な時に参加。

1-③地域や行政窓口で地域内での工事業者へ啓発する

建設工事業者への啓発活動

申請窓口でのビラ配布とポスター掲示

西宮土木事務所

- 西宮土木オリジナルの啓発ビラを作成、該当する業者の目に触れるよう庁舎の入り口にポスター掲示。
- 事務所の建設業課にて工事業者が取得する建設業の許可・更新の手続きを受け付ける際の配布物に啓発ビラを同封し、直接的な啓発へつなげる。



3. 通学路の安全対策をする

3-①小学校～開森橋で安全な通学路を確認する

3-③開森橋交差点で歩行者空間の確保を検討する

開森橋交差点に安全な歩行者空間を 課題は多いが、検討を続ける

西宮土木事務所

- 開森橋交差点東側の電柱を移設して歩行者空間を確保することについて、関係する警察・関電・NTTと現地検討会を2回実施。
- 新たに1本電柱を建てれば移設可能ではあるが、埋設物と干渉、複数の架線との関係など、数年単位で調整に時間を要する。
- 周辺住民の理解、工事の際に規制、安全の確保など解決すべき課題が多い。
- 芦屋市の芦屋川周辺一方通行化の計画動向も踏まえながら、検討を進める。

3-②通学路での見守りを継続する

通学路での見守りを継続 ボランティア人員の確保が課題

旧三条小学校区内自治会・町内会

3-④西側歩道のガードレールの切れ目 でボラードによる安全対策を行う

ライト坂西側歩道に ボラード設置でさらなる安全対策

西宮土木事務所

- 歩道の開口部4か所にボラードを設置完了。

3-⑤ ライト坂のガードレールを高強度に更新

西宮土木事務所

- 通学路の安全対策として「3-0ガードレールの更新」を設定。2024年12月に完成。

子どもたちの登下校を見守り 危険なこと等、関係機関に報告

芦屋市青少年育成愛護委員会

- 愛護活動として、月に平均6回、登下校の見守りと通学路の安全点検を実施。
- ボラードやブロック塀の破損、雨水があふれるなど危険な箇所は関係機関に連絡し、すぐに対応していただいた。
- 子ども達の危険な行為、体調不良などの異変があれば学校、PTA、地域委員会に報告。

建築工事業者へ安全対策の実行依頼 地区内の状況を把握できる体制づくり

奥池町自治会

- 奥池地区での建築工事業者への啓発活動。
- 建築工事の協定を締結する際にフェード現象事故の説明、車両の整備点検やドライバーへの注意喚起を依頼。
- 解体工事は届出がない為、自治会で地区内の状況を把握できる体制が必要。

通学時間の見守りで 歩行者と自転車の安全な通行を啓発

山手町町内会

- 通学路の見守りをする中で、歩道内での歩行者と自転車の接触事故に危機感。
- 学校関係団体に状況を共有。警察の「自転車安全利用五則」を勉強し啓発。
- 通学時間を中心に見守りを続けて、該当車両には口頭で注意を促す。
- 今後は「押しチャリ活動」を推奨したい。

文化祭で展示、ポスター制作など

ライト坂の安全対策の取組を 広くたくさんの人々に知ってもらう

甲南高等学校自治会総務

- 交通安全協会に相談して、交通安全のポスター募集に応募。(本来は小学生対象)
- 作成したポスターを文化祭で展示。ライト坂での取組を知つてもらう機会に。
- 今後は、山手小学校との交流と啓発、生徒の興味と合えばライト坂での探求活動を。



2. ライト坂の状況を知らない運転手に啓発する

2-①沿道の効果的な場所で啓発・警告看板 の設置を検討する

ビッグデータ解析から効果的な 看板の設置や管理、多言語対応を検討

西宮土木事務所

- ビッグデータ(車に搭載した機器に蓄積される速度やブレーキのデータ)を解析した結果を踏まえて、より効果的な啓発方法を警察・芦屋市・芦有ドライブウェイ等の関係者と共有。
- 増設した看板により若干の速度低下の傾向が見られた。
- 今後は、既存看板の更新や視認性を確保する日常管理を行う。
- 比較的大きな看板は英語表記も検討。



5. 機器の開発を促す

5. 自動車関連メーカーに、フェード現象 防止のための機器開発を働きかける フェード現象防止のための装置を 搭載した車両開発を目指す

全国へフェード現象の危険性を周知

「ライト坂」の交通安全対策を求める会

- 10月にライト坂で、事故にはならなかったがフェード現象が発生。普段はライト坂を通らないトラックだった。
- 装置開発のための法改正は時間がかかるため、長期的な取組となる。
- 自動車教習所と免許更新時にフェード現象について警察から指導して頂きたい。

1-②芦屋ゲート料金所等で 交通安全キャンペーンを継続する

交通安全キャンペーンで ドライバーへの直接的な啓発活動

芦屋警察署

- 現場を通行する車両一台一台にフェード現象を啓発するチラシを配布。
- 前年度より北側で実施し、早めの対策を呼び掛け。
- 実施結果: 5/2に計26台、7/15に計25台。
- 芦有ドライブウェイ協力のもと東六甲展望台の2箇所に啓発チラシを掲示。
- 芦有ドライブウェイ上で、速度の取り締まりを実施。

交通安全キャンペーンを 継続的に実施 SNS投稿で取組を広報

西宮土木事務所

- 上記の交通安全キャンペーンと一緒に参加。
- 独自の取組として、Instagramでキャンペーン当日の状況を投稿。
- 今後の課題は、効果が高いと思われる通行量の多い時間帯での実施を検討。

フェード現象事故対策を啓発 エンジンブレーキの使用を周知

兵庫県建設業協会神戸支部

2-③運転免許更新センターで免許更新時に啓発 免許更新センター、試験会場内に チラシを掲示、来庁舎への啓発活動

兵庫県警察

- 免許更新センターと試験場でチラシを掲示。
- 情報共有を行いながらより効果的な指導、啓発につなげていきたい。
- 今後は、外国人ドライバー向けに多数の言語に対応できるチラシの作成、掲示も検討。

6. その他の活動

6. 交通事故統計にフェード現象事故の 項目を追加する

フェード現象が起因と思われる 交通事故を集計 令和7年7月末まで発生なし

兵庫県警察

- 今年7月末まで、県内におけるフェード現象が起因と思われる事故の発生なし。
- フェード現象が起こっているという話があつたが、事故としての報告はない。

※ライト坂安全ビジョンの6つの取組に分けて整理